

会計上の保守主義に関する一考察

千葉啓司

目次

1. はじめに
2. 伝統的保守主義
 - ①伝統的保守主義の体系化
 - ②損益計算の構造に関する保守主義
 - ③会計処理における判断基準としての保守主義
 - ④過度の保守主義
3. Ohlson モデルに基づく保守主義
 - ①Ohlson モデルの概要
 - ②Ohlson モデルの展開と保守主義
4. 概念フレームワークと保守主義
 - ①現行の概念フレームワーク
 - ②IASB/FASB の概念フレームワーク草案
5. 小括

1. はじめに

会計制度を設計する場合、考えられる会計上の代替案のうちの一つを選択し、あるいはいくつかを除外することが行われる。これにより会計上の選択肢の幅を狭め、たとえば比較可能性を向上させて、より投資意思決定に役立つ有用な財務情報の作成を可能にすることが考慮される。このとき、会計上の代替案を有用性の観点から比較するための基準が必要になる。実証研究においては、株式リターン等を従属変数とし、利益数値を独立変数の一つとする回帰式を用いた回帰分析にもとづいて、会計上の代替案の有用性を比較することが多い (Halthausen, R.W. and R.L. Watts [2001])。

これらの有用性の比較とは別に、多くの会計上の代替案を選択する場合の基準の一つとして、伝統的に保守主義が考えられていた。保守主義は、損失は予想すれども利益は予想すべからずという素朴な健全性を指向した会計上の考え方であるといわれる (新井清光 [1985] p.132)。また、「資産または収益の過大表示は大きな誤りであるが、他方、過小表示は反対すべきものではなく、かえって実行で示す徳であると一般にいられている考え方である (Sanders, T.H., H.R. Hatfield and U. Moor [1938] p.12)。」とあるように、かなり以前から会計上一般に普及した考え方であると認識されている。

こうした保守主義を会計上の代替案を選択するときの基準として用いる場合には、資産または収益を過大にあるいは金額の上で大きく計上する代替案よりも少なめに計上する代替案が選択されるべきであることになる。しかしながら伝統的に無制限に保守主義の適用

が正当化されてきているわけではない。日本の企業会計原則の一般原則における保守主義に関する議論においても、過度の保守主義は禁じられると一般的に解釈されてきている(寫村剛雄 [1985] p.81)。この場合、何をもって過度の保守主義とし、何をもって適正な保守主義とするのか、その判断基準が必要になる。その判断基準に関しては多くの議論が積み重ねられてきているが、必ずしも明確ではない点が残されているように思われる。

これらの伝統的な保守主義の議論とは一線を画する理論が1995年に Feltham, G.A. and J.A. Ohlson によって示された (Feltham, G.A. and J.A. Ohlson [1995])。彼らの保守主義に関する議論は、同年の論文によって示されたいわゆる Ohlson モデルを展開した形で進められている (Ohlson, J.A. [1995])。Ohlson モデルはその後の実証研究に大きな影響を及ぼし、このモデルに基づいた分析が現在でも広く行われている。したがって、多くの伝統的な議論の蓄積と、実証研究の基礎にある考え方の結びつき、関連を考察するにあたっては、彼らの議論は格好の研究素材であるといえよう。

現在日本においては、実証を用いない伝統的な会計理論と、実証研究を中心とした会計理論が相互に独立した形で展開されているように思われる。アメリカを中心とした海外においては、現在実証研究が中心となっているが、それは1960年代から展開されてきた、意思決定有用性を指向する会計理論の必然的な帰結であり、60年代70年代に行われた規範的な会計理論の成果を取り入れているものと考えられる。また、実証研究には特定の理論モデルがもちいられるが、その理論モデルは実証研究により開発されるものではない。理論モデルの構築には、実証研究ではないという意味において規範的な会計理論の成果を取り入れる必要がある。このことは、会計学よりも実証研究の歴史が長い経済学においても指摘されているところである (Gajarati, D.N. [2003] p.217)。

したがって、伝統的な保守主義に関する議論と Ohlson と Feltham のモデルに基づく保守主義の議論を比較検討する意義は高いものと思われる。そこで、まず、伝統的な保守主義に関する議論を整理し、その意義を再検討する。次に、Ohlson と Feltham のモデルに基づく保守主義の議論の意義を、伝統的な議論と比較する形で検討する。さらに、会計基準の設定にどのように保守主義が関与するかを検討するために、アメリカおよび国際財務報告基準におけるフレームワーク (概念フレームワーク) を取り上げる。これらの検討により、今後世界的に国際財務報告基準の適用が広がるなかで、保守主義がどのように位置づけられていくのか、どのような役割を果たすことになるのかを明らかにしたい。

2. 伝統的保守主義

①伝統的保守主義の体系化

実証研究に基づかない伝統的な保守主義に関しては、1980年代半ばころまで多くの議論が戦わされており、多数の文献が存在する。その中で、これらの多くの議論を体系的に分類し、その上で自説を展開しているものとして寫村剛雄の一連の著作があげられる。寫村は網羅的な文献の渉猟とその体系化にその特徴があるが、寫村の分類した体系に準拠することではほとんどすべての保守主義に関する重要論点を整理することができる。

保守主義は(1)損益計算の構造に関する保守主義、(2)会計処理における判断基準としての保守主義、(3)財務政策としての保守主義に分類される (寫村剛雄 [1994] p.85)。以下、この分類に従って、議論を整理する。

②損益計算の構造に関する保守主義

損益計算の構造に関する保守主義とは、次のように説明される。「現行会計の損益計算構造は、(中略)実現主義による収益の認識・測定、発生主義および原価主義に基づく費用の認識・測定によってささえられた期間的な費用収益の対応計算、つまり投下資本(原価)の期間計算的な回収(実現) 剰余の意味における処分可能利益計算を中核にしているが、このこと自体が一種の保守主義の表れと見ることができる(寫村剛雄 [1994] p.85)。」

会社法改正により現行会計の損益計算構造が投下資本の回収剰余の計算を中核としているかどうかは議論が分かれるところであろう。そこでこの点に関しては、日本における現行の会社法では、投下資本の回収剰余としての利益を計算することを目的としていないものとして議論を進める。そして、収益の認識基準としての実現主義の採用、発生主義・原価主義に基づく費用の認識・測定を支える根拠としての保守主義をここでは損益計算構造に関する保守主義会計と位置付ける。

日本においては、新井清光の保守主義に関する議論がこれに相当する。新井は「保守主義は、結局、利益(期間利益)の計上面における抑制主義を意味するということができ、その手段として、(1)資産の低評価と負債の高評価、および(2)収益の認識時点の延期、その測定額の抑制(また費用・損失についてはそれぞれ逆の会計行為)が行われることになる(新井清光 [1985] p.135)」としたうえで、保守主義の存在理由として、期間損益計算の暫定性、会計方法の多様性、債権者保護目的、分配可能利益の算定目的、企業の維持目的を上げている。先にも述べたように、当時の商法と現在の会社法では会計の目的観が異なるものと考えられるが、いずれにしても新井が保守主義を会計の目的観、利益計算の目的にかかわる問題として取り扱っていることが理解できる。

また、アメリカにおいては Sterling, R.R が、保守主義は伝統的会計における評価の基本原則であるという仮定を次のように提示している。

「われわれの第一の仮説は次のとおりである。保守主義は伝統的会計における評価の基本原則である。この主張の理由は次のとおりである。1. 会計の発達には保守主義に向かう必然的傾向をもっている。2. 他の原則が保守主義のために破られる多くの事例がある。3. 保守主義を否定する多くの会計人は、それを特定の実務のための正当化として使用し続けている。4. 保守主義に反対するある論拠は、それが保守的ではないということである。

われわれの第二の仮説は次のとおりである。保守主義は、他の評価規則が導出される、しばしば暗黙の前提である (Sterling, R.R [1970] pp.259-260)。」

第一の仮説の1. および3については明確な記述ないし論証は見られない。しかしながら2. については棚卸資産に対する低価法の採用により原価原則が破られる例、割賦販売について実現原則が破られる例を挙げ、いずれも基本原則とされる原価主義の原則、実現原則が保守主義により破られていると指摘する。また、4. についてある期間について保守的な会計処理は次期以降において反対に全く保守的ではなくなるという保守主義の矛盾を突いた論述を取り上げ、保守主義を保守的でないからという理由で批判していると主張する。

さらに原価主義の原則について「原価は会計の基本的な主義ではない。むしろそれは保守主義の原則からの導出物である (Sterling, R.R [1970] p.261)。」と述べ、その根拠として、資産の原価は、それが市場価格より低い場合に資産の価額とされ、市場価格が原価

を下回った場合、原価は市場価格に切り下げられるといった点を挙げている。資産をより低い価額で評価するのは保守主義に基づく処理である。このため保守主義が原価評価を規定する原則より上位の原則であると位置づける。

これにより、保守主義が否定された場合は原価主義の原則も同時に否定されることになる。Sterlingは現在市場価格による資産の評価を主張している。このため、原価主義を批判する文脈の中で損益計算の構造に関する保守主義が検討されているのである。

このように、損益計算の構造に関する保守主義といっても、新井は日本における当時の会計制度の枠組みの中で、肯定的な議論を展開しているが、Sterlingは、原価主義、実現主義に対する批判の手段として否定的な議論を展開しており、立場は全く正反対と言える。また、新井の肯定的見解も当時の商法の依存した議論であるといえる。つまり当時の商法は分配可能な利益の金額を抑制することで債権者を保護する立場に立った規定を設けていた。したがって、実現原則に基づき収益の認識を遅らせることに対して商法上の根拠が付与されていたといえる。しかしながら、現在の会社法では、分配可能利益ないしは配当可能利益という概念はなくなっている。商法、会社法の立場が、利益の金額を抑制することによって債権者を保護しようとする立場から、情報開示の拡充による株式会社の利害関係者の保護という立場に変わってきているように思われる。また、会計基準においても1985年の当時から比べると、金融資産の評価基準に時価が取り入れられるようになるなど、保守主義に反する会計処理が制度化されるに至っている。

金融資産の評価基準に時価が取り入れられた当時の議論においても、有価証券が貨幣性資産であるか否か、という動態論の観点からの議論、または分配することが適切であるか否かという議論が中心となっており、保守主義を根拠とした議論は中心ではなかった。動態論の観点からの検討については、ドイツにおいて過去主流であった会計理論を現在の会計制度の検討に適用することの意義を明確にしなければならないであろう。この点は必ずしも明らかにされていないものと思われる。また、利益の分配適合性に関する議論も、商法・会社法が分配可能利益の算定を計算目的としていることを議論の前提としている。この議論の前提が揺らいでいる現在、当時の議論をそのまま現在の制度を理解するための議論にあてはめるわけにはいかないであろう。これらのことから、伝統的な会計理論における損益計算の構造に関する保守主義は現在の会計制度を前提にする限りにおいて、更に検討する意義が大きいとは言えない。

一方、実証研究においては、実現利益のみを含む当期純利益と未実現利益を含む包括利益の有用性に関する研究が広く行われてきた。実現原則を遵守するか、未実現利益を認めるかといった損益計算構造の選択の基準に関する議論は、明らかに保守主義から有用性へとシフトしている。

③会計処理における判断基準としての保守主義

会計処理における判断基準としての保守主義はさらに二つに分類できる。一つは、計算構造を支える処理原則や基準等の適用の面での保守主義である。寫村によると、「現行の会計制度では処理基準等の選択適用のケースが多く含まれている。その選択にあたっては、当然に企業の諸条件に照らして最適のものが選択されるべきであるが、期間の業績表示や財政状態の表示目的からみて、それぞれに一長一短があり、最適基準を特定しえない場合にも保守主義がかかわることになる（寫村剛雄 [1994] p.86）」。

もう一つは、会計上の予見計算における判断基準としての保守主義である。会計では予見計算が介入し、特に費用においては価値減少の未確定事実をもその認識対象とすることになる。未確定事実に対しては予見計算が介入してしまう。この場合に保守主義が判断基準として用いられる。つまり、「予見計算をなすばあいには、過去の経験にもとづきできるだけ科学的な予測がなされるべきであるが、予見計算である限り1つの確定数値が算出されることはありえず、予測数値は生起可能な幅としてあらわれざるをえない。そして、この生起可能な幅の中から1つの数値を選択する場合の選択基準も、利益の過大表示を避けようとする保守主義の原則に求めざるをえない（寫村剛雄 [1994] p.87）」のである。

新井は現金主義あるいは回収基準、「有形固定資産の減価償却における早期償却、加速・逓減償却、無形固定資産や繰延資産における早期償却（均等額以上の償却）および非繰延経理（支出時の一時費用計上）など（新井清光 [1985] p.139）」、そして資産の低価主義による評価を保守主義の適用例として挙げている。また、APBの1970年のステートメント第4号においても棚卸資産の評価における低価主義による評価を保守主義の適用例として挙げている（APB [1970] para.171）。

有形固定資産の減価償却、無形固定資産や繰延資産の償却における早期償却は、寫村の説に従えば、予見計算における判断基準としての保守主義の適用ということになろう。つまり、耐用年数や償却期間の予見にあたり、合理的に生起可能な期間の中で最も短い期間を採用するという形で適用されることになろう。合理的に予見できる耐用年数や償却期間よりも短い期間で償却することは、後述する過度の保守主義に相当すると考えられる。

これに対して、日本においては1985年当時代替的方法と位置付けられていた棚卸資産の期末評価方法としての原価法と低価法（原価主義評価と低価主義評価）の選択基準としての保守主義は、処理原則や基準等の選択に際しての保守主義であるといえる。また、減価償却の計算方法としての加速償却方法（定率法）の採用も同様の保守主義の適用と言える。

ところでこれらの代替的な処理の原則や基準は、寫村も指摘するように第一に業績表示や財政状態表示の観点から、選択されるべきである。たとえば有形固定資産の減価償却方法として定率法、定額法のいずれを選択するかという場合、まず当該有形固定資産の予測される減価パターンが、いずれの計算方法の仮定により当てはまっているかが選択の基準となるべきであろう。減価パターンが定額法の計算の仮定により当てはまっていると考えられるならば、定額法が採用されるべきである。いずれか判断がつかないような場合にのみ、保守主義が適用され、定率法が選択されることになる。もし減価パターンにかかわらず定率法が採用されるべきであるとするなら、定額法が選択肢として残される意味はなくなってしまう。こうなれば、保守主義が費用全般の認識・測定にかかわる基本原則として位置づけられることとなり、こうした意味における保守主義は先に検討した損益計算の構造に関する保守主義に他ならない。現在の、資本市場を指向した会計理論においてこうした保守主義が正当化されるのは、保守主義会計にもとづいて認識された費用・収益、資産・負債に関する情報の有用性が、実証研究により裏付けられた場合のみであろう。

会計処理に関する保守主義のうち、会計上の予見計算における判断基準としての保守主義に関して、武田は費用の引当経理を例にとり保守主義について次のように論じている。「費用の引当経理は、論理的には、収益に対応しうる費用の引当計上が必要であることが明らかであることが前提であって（これを概念的対応とよぶ）、その金額が見積可能であ

ること（すなわち測定可能性をもつこと）が要件である。保守主義は測定可能性の面に具現化する。すなわち、見積りに伴う不確実性（誤差）に対するアローアンスの許容という意味で、保守主義の原則の適用されうる根拠を認めうるのである（武田隆二 [1974] p. 63)。」

さらに、具体的な適用の仕方として、「理論的には、不確実な期待の存する場合、中位的な評価額の計上により、プラス・マイナスの誤差が相殺されて「正しい」見積額となるものと期待されうるのであるが、現実には「企業財政の強化・安全」の建前よりして、見積幅の中位値と見積幅の下限値との差額について引当金の設定が許容されることとなる。この引当金設定を許容する原理が保守主義であり、保守主義適用の限界値が見積幅ないし測定幅の原理であるといつてよい（武田隆二 [1974] p.63)。」と説明している。つまり合理的な見積幅の下限まで費用計上を容認する原理として保守主義が位置付けられているのである。

予見計算における判断基準としての保守主義とは、このように会計担当者ないしは経営者が当該企業にかかわる将来事象を予測する場合の、数値決定に関する問題である。一般的に投資家、債権者よりも当該企業の会計担当者ないしは経営者の方が企業の事象について多くの判断材料となる情報を得ていると考えられる。より豊富な情報を基に下された判断を基にして作成された財務諸表について経営者は責任を負うことになる。逆にたどれば、経営者は財務諸表作成のために用いた予見数値に責任を負う。会計担当者ないしは経営者がより多くの情報を基により合理的な判断を下した結果、費用の認識に関する会計基準に準拠して、当該費用を認識することが適切であるため、これが財務諸表に反映されるからである。このように作成された財務諸表は、企業の将来を予測するために有用な情報となりうる。このとき、経営者の判断が楽観的に偏っていたとするならば、あるいは本来考慮されるべきリスクが考慮されていなければ、投資家は適切な意思決定ができないばかりか、当該企業への投資から大きな損害を受けることになるかもしれない。反対に経営者の判断が悲観的に偏っていたとするならば、やはり投資家は適切な意思決定を行うことはできない。しかし、その損害は、過度に楽観的な数値に基づく情報からもたらされるであろう損害に比べて、軽微であるかもしれない。こうして考えていくと、予見計算における判断基準としての保守主義は、財務諸表作成者が予見計算をする場合の基本的な考え方、哲学にかかわる原則ととらえることもできる。

他方、予見計算における合理的な見積幅の限界値が必ずしも明確ではなく、それを明らかにすることにより財務情報の価値が高められるならば、財務諸表本体ではなく補足情報として開示するという方策が考えられる。予見計算の根拠を補足情報として開示するのである。補足情報による開示に関して、収益、費用、資産、負債の認識・測定にのみかかわる原則としての保守主義は何も語れない。予見計算における判断における基本的な考え方として保守主義を考えた場合にのみ、開示される財務情報全体の問題に対応する有意義な議論が展開できるものと思われる。

④過度の保守主義

過度の保守主義とは、「意識的に利益の過小表示をはかろうとするもの（寫村剛雄 [1994] p.88)」と説明される。Gilman, S. は保守主義の適用例として(1)資本的支出を経費に計上すること、(2)耐用年数よりも短い期間に資産原価を償却すること、(3)不当に巨額な

引当金を計上することを挙げている (Gilman, S. [1939] p.234)。(2)については耐用年数が当初の計画より短縮した場合には問題ある処理とは言えないが、文脈から判断して、いずれもいわゆる過度の保守主義に相当する処理である。そして Gilman はこうした保守主義を、利益を歪曲する傾向があるとして批判的に取り上げている。

ただここにあげられた過度の保守主義の例も、判断の問題とすることができる。明らかに資本的支出として資産計上すべき場合とはどんな場合であるか、当該支出により耐用年数を延ばすことができるかどうか、といった判断はいずれもみな将来に対する予見にもとづいている。何が過度の保守主義で、何が適正な保守主義であるかを明らかにするためにも、予見計算における基本的な態度としての保守主義の意味を再検討する必要があるように思われる。

3. Ohlson モデルに基づく保守主義会計論

Ohlson モデルは1995年の発表以来、その株価説明力の高さから会計学における実証研究において広く用いられるようになってきている。また Ohlson モデルは同じ雑誌の同じ号に掲載された Feltham との共著論文により、さらに展開され、保守主義会計の議論に結びつけられている。そこで、まず Ohlson モデルを概観し、その上で、当該モデルがどのように保守主義会計をとらえているかを検討する。

① Ohlson モデルの概要

Ohlson はモデルを展開するために、4つの仮定を設けている (Ohlson, J.A. [1995] pp. 665-668)。

最初の仮定は、企業の市場価値は将来の期待配当の現在価値に等しいとするもので、次の式によって示される。

$$P_t = \sum_{\tau=1}^{\infty} R_t^{-\tau} E_t[\tilde{d}_{t+\tau}]$$

P_t = t 時点における企業の持分証券の市場価値ないし市場価格

d_t = t 時点における純配当額

R_t = リスクフリー・レート + 1

$E_t[\cdot]$ = t 時点における情報を前提とした期待値項目

第二の仮定は次の通りである。

$$y_{t-1} = y_t + d_t - x_t$$

$$y_t = y_{t-1} + x_t - d_t$$

x_t = 期間 $t-1 \sim t$ における利益

y_t = t 時点における帳簿価額 (純資産簿価)

つまり、 t 期末における純資産簿価は $t-1$ 期の純資産簿価に t 期利益を加えて、配当を差し引いた金額と一致するということである。これはいわゆるクリーン・サープラスの関係を示したものと捉えられる。

第三の仮定は、

$$\partial y_t / \partial d_t = -1$$

$$\partial x_t / \partial d_t = 0$$

つまり、配当はその金額だけ純資産簿価を減少させるが、配当は利益の金額を増減させ

ないという意味である。

ここに

$$x_t^a \equiv x_t - (R_f - 1)y_{t-1}$$

というふうに異常利益（残余利益） x_t^a の定義を加える。つまり t 期の利益のうち、 $t-1$ 期の純資産簿価にリスクフリー・レートつまりリスクフリーの利子率をかけた金額以外の額を異常利益（残余利益）と定義する。この定義式は

$$x_t^a + R_f y_{t-1} = x_t + y_{t-1}$$

と変形でき、さらにクリーンサープラスの仮定から

$$x_t^a + R_f y_{t-1} = y_t + d_t$$

とすることができ。さらに変形すると

$$d_t = x_t^a - y_t + R_f y_{t-1}$$

となり、これを第一の仮定に当てはめると、

$$P_t = y_t + \sum_{\tau=1}^{\infty} R_f^{-\tau} E_t [x_{t+\tau} - (R_f - 1)y_{t+\tau-1}]$$

$$P_t = y_t + \sum_{\tau=1}^{\infty} R_f^{-\tau} E_t [\tilde{x}_{t+\tau}^a]$$

が導出される。つまり、 t 時点における純資産簿価に加えて、将来の期待利益から期首純資産簿価にリスクフリーレートを乗じて求められる期待正常利益を差し引いた金額の現在価値（異常利益ないし残余利益の期待値）との合計額が、 t 時点における持分証券の市場価値と一致するということになる。

さらに 4 番目の仮定として、

$\{\tilde{x}_t^a\}_{t \geq 1}$ が確率論的プロセスを満足する。

ことを上げている。そして次の自己回帰モデルを提示している。

$$\tilde{x}_{t+1}^a = \omega x_t^a + \nu_t + \tilde{\varepsilon}_{1t+1}$$

$$\tilde{\nu}_{t+1} = \gamma \nu_t + \tilde{\varepsilon}_{2t+1}$$

$\nu_t = t$ 時点における異常利益（残余利益）以外の情報

$\varepsilon =$ 誤差項

この自己回帰モデルの意味は、赤城によると「右辺の最後は期待値ゼロとなることから無視することができる。そして $\nu_t = 0$ という純粋な自己回帰モデルを仮定すると、(中略) 次期の異常利益が当期の異常利益に ω という定数 ($0 \leq \omega \leq 1$) を乗じることによって決まるということを示す。つまり ω は、次期の異常利益が当期の異常利益のどれだけになるかという度合いを示すものであり、将来の異常利益はこの ω と当期の異常利益の額とによって決定されることになるのである (赤城論士 [2000] pp.107-108)。」という。

この自己回帰モデルは、さらに展開され、企業が保守主義的な数値を用いているかどうかを検証する場合に用いられる。

②Ohlson モデルの展開と保守主義

Ohlson と Feltham の論文により、Ohlson モデルは展開され、保守主義との関連が明確となる (Feltham, G.A. and J.A. Ohlson [1995])。

まず、純資産簿価 y_t は金融資産 fa_t と営業資産 oa_t に分けられる。また利益 x_t も金融資

産から得られる利益 fx_t と営業資産から得られる利益 αx_t に分けられる。そして当該モデルにおける金融資産 fa_t は完全市場において取引されるリスクフリーの金融資産と仮定される (Feltham, G.A. and J.A. Ohlson [1995] pp.694)。この仮定から金融資産からは異常利益 (残余利益) は生ぜず、営業資産からのみ生じることになる。従って Ohlson モデルは次のように書き換えることができる。

$$P_t = y_t + \sum_{\tau=1}^{\infty} R_f^{-\tau} E_t[\tilde{x}_{t+\tau}^a]$$

さらに、純資産簿価と市場価格との差額をのれんと g_t すると、次のようになる。

$$g_t = P_t - b\nu_t$$

$$P_t = y_t + \sum_{\tau=1}^{\infty} R_f^{-\tau} E_t[\tilde{x}_{t+\tau}^a]$$

右辺は次のように書き換えられるので、のれんは営業資産の過小評価に起因して生じることになる。ここで保守主義との関連が生じることになる。

$$g_t = R_f^{-\tau} E_t[\alpha \tilde{x}_{t+\tau}^a]$$

予測する将来の期間 τ が無限に近づくと、のれん $g_{t+\tau}$ の t 時点における期待値がゼロに近づくなれば、当該企業の会計数値は偏りのない数値といえる。

$$E_t[\tilde{g}_{t+\tau}] \rightarrow 0 \text{ as } \tau \rightarrow \infty$$

しかしながら、予測する将来の期間 τ が無限に近づいても、のれん $g_{t+\tau}$ の t 時点における期待値がゼロを超える数値となるならば、市場における企業価値評価に比べて、純資産簿価が少なくなっていることを示す。

$$E_t[\tilde{g}_{t+\tau}] > 0 \text{ as } \tau \rightarrow \infty$$

金融資産からは市場の評価と純資産簿価との差額は、仮定により存在しないため、先述したように市場価値と純資産簿価との差額は、企業における営業用資産の過小評価から生じる。従ってこのような場合には、企業は営業用資産に関して保守主義的な会計数値を用いているということができる。

前述の Ohlson モデルにおいて提示された自己回帰モデルに、 $\omega_{12\alpha\alpha}$ という項が組み込まれている。

$$\begin{aligned} \alpha \tilde{x}_{t+1}^a &= \omega_{11} \alpha x_t^a + \omega_{12} \alpha a_1 + \nu_{1t} + \tilde{\varepsilon}_{1t+1} \\ \alpha \tilde{x}_{t+1}^a &= \quad \quad \quad + \omega_{22} \alpha a_1 + \nu_{2t} + \tilde{\varepsilon}_{2t+1} \\ \tilde{\nu}_{1t+1} &= \quad \quad \quad + \gamma_1 \nu_{2t} + \tilde{\varepsilon}_{3t+1} \\ \tilde{\nu}_{2t+1} &= \quad \quad \quad + \gamma_2 \nu_{2t} + \tilde{\varepsilon}_{4t+1} \end{aligned}$$

ω_{12} が正の値をとるならば、純資産簿価の算定に保守主義的な会計数値が用いられていることになる。井上の指摘するように「保守主義の下では t 期の営業資産簿価は必ず市場価値よりも低くなる。その結果、 t 期の営業資産簿価に株主資本コスト率をかけて求められる $t+1$ 期の残余営業利益が大きくなる。したがって、この t 期の営業資産簿価の過小評価が $t+1$ 期の残余営業利益を増加させるという影響を及ぼすと考える (井上達男 [2001] p.34)」からである。

このように、Ohlson と Feltham のモデルは、市場価値と純資産簿価との結びつきの中

で明確に保守主義を定義付けた点に特徴があるといえる。最終的に彼らは偏りのない会計数値に向けた研究の必要性を訴えている。したがって、保守主義は克服すべき会計上の問題点であると位置づけられることになろう。

しかしながら、市場による企業の全体価値評価ともいえる市場価値が純資産簿価の目指すべき方向であるとするなら、当然、自己創設のれんも会計上認識すべき対象となる。市場価値には自己創設のれんも含めた企業の全体価値が反映される。しかしながら従来会計は自己創設のれんを認識対象としていない。したがって、自己創設のれんに相当する価値を認められる企業に関しては押し並べて保守主義に基づく会計数値を用いていることになる。自己創設のれんを計上しないことが保守主義の適用と言うならば、これまでの会計はすべて保守主義ということになってしまう。このような定義は保守主義の定義として幅が広すぎるように思われる。

保守主義の議論を超えて、営業資産についても公正価値評価をすべきであるという議論に結び付くとしても、やはり資産の個別評価と企業の全体価値評価の違いという解決の困難な問題を抱えることになろう。こうした点が Ohlson と Feltham のモデルにおける問題点であるといえよう。

4. 概念フレームワークと保守主義

近年、IFRS のアドプションが多くの国々で話題になり、ある程度進められてきている。この IFRS には各基準の理論的基盤となるべき概念的なフレームワークが存在する。IFRS のフレームワークは、先行して同様の概念フレームワークを作成していたアメリカ FASB の規定を参照しているように思われる。これらの概念フレームワークは、保守主義についての立場を明らかにしている。この保守主義に対する立場に関する論述には、IASB あるいは FASB の基本的な考え方が反映されていると考えられるので、2. 伝統的保守主義の節における検討内容と重なる点はあるものの、今後アドプションを考える上でこれを検討する意義は高いと思われる。なお、我が国においても概念フレームワークは存在するが、未だ草案の段階であり、会計基準の策定にあたっての参照枠として機能しているとは考えられないため、ここでは取り上げないこととする。

① 現行の概念フレームワーク

FASB 概念フレームワーク 2号では、保守主義の正しい理解として、「保守主義とは、企業経営を巡る状況に内在する不確実性やリスクに対する十分な考慮を保証するための不確実性への慎重な対応である。それゆえ、もし将来享受されるべき金額に関する2つの見積値があって、それが現実のものとなる公算がほぼ同じであれば、保守主義は、より楽観的でない方の見積値の採用を命令する。しかし、その公算が同じでない場合、保守主義は、より公算が大きい金額よりも、より悲観的な金額の採用を必ずしも命令するものではない (para.95)。」と述べている。

これは、伝統的保守主義の分類に従うと、予見計算における判断基準としての保守主義に該当する。しかし本論文で取り上げた日本の伝統的保守主義における見解とは異なり、合理的な予測幅の中で最も保守的な数値を選択するというのではなく、見積の公算が同程度の場合に悲観的な見積値を採用することを保守主義と見ている。悲観的な見積値でも、公算が他のより楽観的な見積値に比べて低い場合は採用されないことになる。

一方、1989年にIASCにより作成され、2001年IASBにより承認されたフレームワーク (IASC [1989]) では、慎重性 (prudence) という用語の解説において保守主義に相当する考え方に対する立場を明確にしている。フレームワークは、「財務諸表の作成者は、多くの事象と状況に不可避免的に伴う不確実性、例えば、不良債権の回収可能性、工場および設備の見積耐用年数ならびに生じるであろう保証請求件数の見積などに対処しなければならない。このような不確実性は、その性質および範囲を開示することにより、また財務諸表の作成における慎重性の行使により認識される (para.37)。」と述べている。これも予見計算における判断基準としての保守主義に該当する。FASB の概念フレームワークと異なり、見積値の公算の高低に関する記述はなく、見積に当たって不確実性には慎重に対処すべきであるという立場がとられていると考えられる。

②IASB/FASB の概念フレームワーク草案

ここまでの検討から、アメリカの概念フレームワークにおいては保守主義が限定的に容認されているが、IASB のフレームワークでは将来の不確実性に対する適切な対処方法として捉えられていることがわかる。この様に現行のフレームワークにおいては異なった立場が取られているが、IASB と FASB は共同で2008年に概念フレームワークの公開草案を作成公表している。

この草案では保守主義の位置づけが変化してきている。FASB 概念フレームワークにおいても、IASB のフレームワークにおいても保守主義は会計情報の持つべき望ましい属性の一つとしては取り上げられてはいなかったが、FASB 概念フレームワークでは限定的に容認され、IASB のフレームワークではむしろ推奨されていた。しかし当該草案では否定的に捉えられている。草案は、「慎重性あるいは保守主義を質的特性あるいは不確実性に対する望ましい対処として記述することは、中立性という質的特性と矛盾する (Bc.2.21)。」とし、その根拠として慎重であれという戒めは、報告される財政状態や経営成績に偏向をもたらすことになる点を指摘している (Bc.2.21)。

保守主義を会計情報に偏向をもたらす、有用性の阻害要因としてとらえる立場は、Ohlson と Feltham のモデルにおける立場と一致している。市場への情報提供機能を重視する他の論者も同様に保守主義に対して批判的であった。しかしこれらの批判は、費用を早めに計上し、収益を遅めに計上する会計思考に対する批判であった。保守主義に対する批判が自己創設のれんを計上しないことに対する批判に直結するわけではなかった (Hendriksen, E.S. [1982] pp.83-84, Solomons, D. [1986] pp.99-101)。もし、Ohlson と Feltham のモデルが草案の背景にある理論の一つであるとするなら、今後 FASB も IASB も自己創設のれんの認識を認める方向に推移するかもしれない。あるいはその代替策として営業資産の公正価値評価に踏み込んでいくことも考えられる。こうした点については更なる理論的な検討が必要であるように思われる。

5. 小括

以上の検討の結果、伝統的な保守主義の議論は現在の会計制度においては予見計算における判断基準としてのみ、意義ある展開をもたらす可能性がある点が明らかとなった。

また、Ohlson と Feltham のモデルにおける保守主義は、明確な定義づけがなされた点は評価できるが、それが自己創設のれんを認識しない会計すべてを指すことになるといっ

た点には大きな問題があることが指摘された。

さらに、FASBおよびIASBの概念フレームワークにおいては現行の規定では保守主義が容認ないしはむしろ推奨されているが、2008年の草案では会計情報に偏向をもたらす、有用性の阻害要因として排除されていることが示された。

OhlsonとFelthamのモデルにおける保守主義のとらえ方が、FASBおよびIASBの進む方向と一致しているならば、自己創設のれんの計上に向けた会計制度の改革が今後行われる可能性が出てくる。これはこれまでの会計の認識対象を変える大きな変化と言えるため、より詳細な理論的検討が必要になろう。

参考文献

日本語文献

- 赤城論士 著 [2000] 「企業情報に基づく企業価値評価」『産業経理』第60巻第2号 pp.104-113
- 新井清光 著 [1985] 『企業会計原則論』 森山書店
- 井上達男 著 [2001] 「企業価値評価モデルに関する一考察」『年報経営分析研究』第18号 pp.33-40
- 井上良二 著 [1994] 『財務諸表論』 税務経理協会
- 黒沢 清 著 [1951] 『近代会计学』 春秋社
- 黒沢 清 著 [1983] 『会计学精理』 税務経理協会
- 寫村剛雄 著 [1984] 『財務会計原理』 中央経済社
- 寫村剛雄 著 [1985] 『会計原則コンメンタール増補改訂版』 中央経済社
- 寫村剛雄 著 [1994] 『会计学一般原理』 白桃書房
- 醍醐 聰 著 [1990] 『日本の企業会計』 東京大学出版会
- 武田隆二 著 [1974] 「保守主義の原則」『税経セミナー』第19巻第15号12月臨時増刊号 pp.58-65
- 武田隆二 編著 [1981] 『財務会計の論点』 同文館

英語文献

- American Institute of Certified Public Accountants [1970] Statement of the Accounting Principles Board No.4, *Basic Concepts and Accounting Principles underlying Financial Statements of Business Enterprises* 川口順一訳 [1973] 『アメリカ公認会計士協会企業会計原則』 同文館
- Financial Accounting Standards Board (FASB) [1980] Statement of Financial Accounting Concepts No.2, *Qualitative Characteristics of Accounting Information* 森川八洲男監訳 [1988] 『現代アメリカ会計の基礎概念』 白桃書房
- International Accounting Standards Board (IASB) [2008] Exposure Draft, *An improved Conceptual Framework for Financial Reporting*

- International Accounting Standards Committee (IASC) [1989] Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements
- Feltham, G.A. and J.A. Ohlson [1995] "Valuation and Clean Surplus Accounting for Operating and Financial Activities", *Contemporary Accounting Research* Vol.11 No.2 (Spring 1995) pp.689-731
- Gajarati, D.N. [2003] *Basic Econometrics* 4th-ed., McGraw-Hill
- Gilman, S. [1939] *Accounting Concepts of Profit*, Ronald Press 久野光朗訳 [1965] 『ギルマン会計学 (上巻)』 同文館
- Hendriksen, E.S. [1982] *Accounting Theory* 4th-ed., Richard D. Irwin, Inc.
- Holthausen, R.W. and R.L. Watts [2001] "The relevance of the value-relevance literature for financial accounting standard setting", *Journal of Accounting and Economics* 31, pp.3-75
- Ohlson, J.A. [1995] "Earnings, Book Values, and Dividends in Equity Valuation", *Contemporary Accounting Research* Vol.11 No.2 (Spring 1995) pp.661-687
- Solomons, D. [1986] *Making Accounting Policy*, Oxford University Press
- Sterling, R.R [1970] *Theory of the Measurement of Enterprise Income*, University Press of Kansas. 上野清貴訳 [1990] 『スターリング企業利益測定論』 同文館

〔抄 録〕

本論文は、会計上の代替案選択基準として保守主義がどのような現代的意義をもつかという点を検討した論文である。

伝統的な保守主義に関する議論においては、保守主義は損益計算の構造に関する保守主義、会計処理における判断基準としての保守主義、過度の保守主義に分類できる。損益計算構造に関する保守主義は、現在における会計制度の枠組みにおいては選択基準として機能していない点が指摘された。会計処理における判断基準としての保守主義は、処理原則や基準の選択基準としての保守主義と、予見計算における判断基準としての保守主義に細分できる。前者は、もともと主たる選択基準と考えられていないことと、過度の保守主義との区別が不明確である点が指摘された。後者に関しては、会計に予見計算が介入する限り有意義な判断基準として位置づけられることが指摘された。

Ohlson と Feltham のモデルにおける保守主義は、明確に定義づけられるが、自己創設のれんを計上しない会計を保守主義とよぶことになり、大きな問題を抱えていることが指摘された。

FASB および IASB の概念フレームワークにおける保守主義は、現行では容認ないしは推奨されているが、2008年の草案では否定されている点が指摘された。更に、この否定の論拠が Ohlson と Feltham のモデルにおける保守主義の議論と共通性をもっているため、今後国際的に有力な会計基準が自己創設のれんの計上の方向に進む可能性が示唆された。